

令和9年度 北宇和高校寮(多世代交流施設・北宇和高校教育寮) 入居募集要項

鬼北町では、高校を核とした地域活性化の拠点として、県内外から北宇和高校へ入学する生徒の長期滞在はもちろん、地域住民、小中学生の交流、レクリエーション活動、イベントなど、幅広い世代が集い・学べる「多世代交流施設 チカナガぷらっとホーム」及び「北宇和高校教育寮・北辰寮」を整備しています。

つきましては、上記施設への令和9年度入居希望者(北宇和高校受験予定者)の募集を行います。

1 所在地

【多世代交流施設 (チカナガぷらっとホーム)】 愛媛県鬼北町大字近永 669

【北宇和高校教育寮 (北辰寮)】 愛媛県鬼北町大字近永 1040-1

※上記の二つの施設は、道路向かいに立地しております。

【多世代交流施設】

※令和7年10月オープン

鬼北町大字近永 669
北宇和高校まで徒歩で約6分



【北宇和高校教育寮(北辰寮)】

※令和5年8月オープン

鬼北町大字近永 1040-1
北宇和高校まで徒歩で約6分



2 募集人数

13名予定（多世代交流施設・北宇和高校教育寮それぞれ6～7名）

入居申込書で入居を希望する施設を選定していただきますが、応募状況により、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。（応募に偏りが出た場合は抽選）

3 施設使用料（多世代交流施設、北宇和高校教育寮とも同額）

月額 60,000 円 ※平日の朝夕2食、光熱水費等を含みます。

- ・食事について 施設で提供する食事は使用料に含まれる平日の2食分です。
（土日、祝祭日はありません）
- ・施設使用料は施設運営日数、欠食に関わらず、毎月同額です。
- ・施設使用料の日割り計算は、入退去月以外は行いません。
- ・施設使用料に対する補助制度（月 15,000 円程度）を予定しています。

4 応募条件

入居できる生徒は、下記の条件をいずれも満たすものとする。

- (1) 遠距離のため、自宅からの通学が著しく困難と認められる生徒
- (2) 寮則等施設のルールを順守することができる生徒
- (3) 基本的な生活は自分で行うことができ、自立した生活を送ることができる生徒
- (4) 入居後、住民票の異動を速やかにできる生徒
- (5) その他特別な事情により、町長が入居が必要と判断した生徒

5 選考基準

- (1) 北宇和高校の生徒として、地域活動に積極的に参加する意欲があること。
- (2) 良好な人間関係を築き、他者を思いやることができること。
- (3) 規則を守り、自立した生活を送ることができること。
- (4) 心身ともに健康で学習に意欲があること。
- (5) 学業成績に問題がなく、学習に意欲的であること。
- (6) 上記のほか、健全な寮生活、円滑な寮運営を勘案し選考する。

6 申込み手続き

募集要項及び申し込みに必要な下記書類は、鬼北町ホームページからダウンロードできます。所定事項をご記入の上、下記まで郵送してください。

※お預かりした個人情報につきましては、他の目的以外で利用することはありません。

- (1) 入居申込書
- (2) 入居希望者個人票
- (3) 自己紹介シート
- (4) 志望理由書
- (5) 出席状況確認書
- (6) 1 学年1学期から3年1学期までの通知表のコピー
- (7) 医師診察記録 ※寮生活において配慮すべき事項がある場合

【提出先】〒798-1395 鬼北町大字近永 800 番地 1

鬼北町役場企画振興課 地域活力創出係まで

7 申込期間

令和8年9月18日(金)から令和8年11月30日(月)までとします。

※応募状況により、追加募集を行うことがあります。

8 選考方法

入居者の選考は、書類と面接により行います。面接方法は、対面か WEB かを選択できます。

・面接日時(下記における希望日時を申込書に記入) ※面接時間は 20 分程度です。

令和8年12月20日(日) 9:00～12:00

令和8年12月21日(月)から12月25日(金)までの期間における9:00～19:00 の間

※面接日時は、あくまで予定です。変更があるかもしれませんのでご了承ください。

※希望日が重複する場合、または上記期間でこちらが対応できない時間があつた場合は、別途調整させていただくことがありますのでご了承ください。

9 入居予定者承認通知

入居予定者として承認するかの可否を速やかに決定し文書で通知します。(12 月 28 日発送予定)

合格発表後、正式に入居を許可いたします。

※入居予定者承認通知受領後に進路が変更した場合は企画振興課にご連絡ください。

10 保護者説明会

合格者招集日に実施します。 ※3 月下旬の予定

11 入居日

原則として、令和9年4月1日からとしますが、引っ越し準備等の都合により考慮いたします。

12 問合せ先

〒798-1395 鬼北町大字近永 800 番地 1

鬼北町役場企画振興課 地域活力創出係【担当:中川】

TEL 0895-45-1111 内線 2211

E-mail h.nakagawa@town.kihoku.ehime.jp